

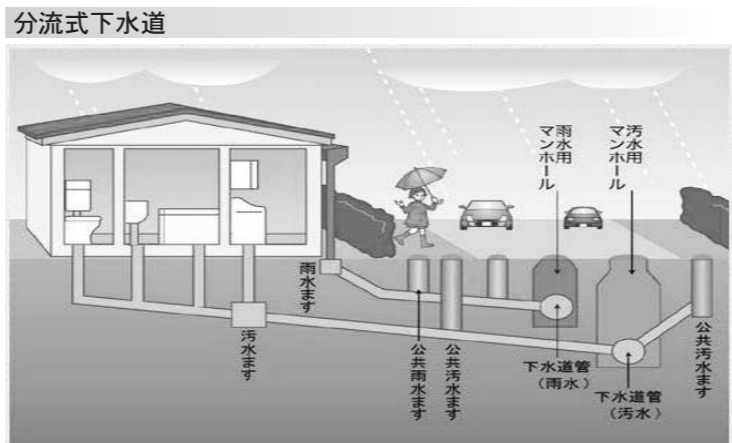
9月10日は下水道の日

下水道は、生活環境を良くし、自然を守る「公共財産」です。

下水道は、私たちが汚した水を、道路の下に埋められた下水道管を通して下水道処理施設へ集め、きれいにしてから川へ戻す重要な役割を持っています。

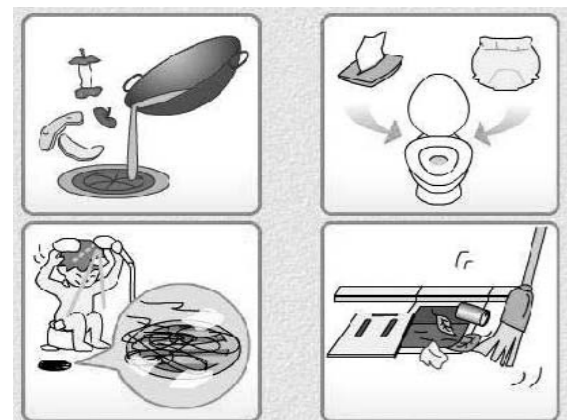
川の汚れは、生活雑排水が大部分を占めています。使われた水がそのまま捨てられると、家の周りの側溝から悪臭や、ハエ・蚊などの害虫が発生し、生活環境を悪くします。

さらに、汚れた水が川や湖や海を汚してしまうと、飲み水として使うことが難しくなります。下水道は、この水循環の中で、一度使われ汚れた水をきれいにし、清潔で住みよい環境のまちづくりと川や海がきれいによみがえるために重要な役割をしています。



※本宮市の下水道は「分流式」といい、雨水と汚水を分けています。敷地内の汚水枳には、雨どいからの排水を流さないようにしてください。

下水道に流してはいけないもの



下水道の大敵は油。下水道管を詰まらせる原因です。さらに下水処理場できれいにするのも大変です。①油は流さない、②きちんと水洗トイレ用の紙を使う、③自然に優しい洗濯洗剤を使う、④髪の毛を排水に流さない、⑤雨水枳にごみを捨てない、といったことをぜひ心がけてください。

**下水道に接続を
お願いします**

下水道区域内では、供用開始の日(下水道が使えるようになった日)から3年以内に下水道に接続しなければなりません。

まだ、下水道に接続していない世帯の方は、早急に接続をお願いします。

環境を守るためにも、排水設備の設置にご協力をお願いします。

排水設備は、個人が設置して維持管理を行うこととなります。ご家庭でよく検討して、市の指定業者と十分に話し合ってから、工事を行ってください。

「排水設備」とは敷地内から排出される下水を、公共下水道に流すために必要な排水管、枳(ます)などを「排水設備」といいます。

◆問い合わせ先
上下水道課
☎63-1132

排水施設工事の手順

まず、工事店を決めましょう

「我が家も水洗トイレにしよう」と決めたら、市の下水道工事指定店の中から工事店を頼む店を決めてください。

そのためには、設計、見積書を作成してもらい、内容をよく検討してください。

設計、予算が決まったら市に「排水設備等確認申請書」を提出します。

各種書類の提出などは指定店が代行しますが、書類への署名押印は大事なことです。よく内容を確認してご本人が行ってください。

工事の開始です

市の審査後、「排水設備等確認通知書」が届くと工事開始です。既存の浄化槽は撤去してください。

いよいよ水洗化です

工事完成後5日以内に、工事完成(竣工)届を提出します。市の工事検査に合格すると検査済書(済証)をお渡しいたします。ので、玄関など見えやすいところに貼ってください。

本宮市秋まつりのお知らせ



▲昨年の本宮秋まつりから熱気あふれる「真結女みこし」



▲昨年のしらさわ秋祭りから「湯じょうふ食べくらべ大会」福島大会

毎年恒例の秋まつりが、本宮会場と白沢会場で開催されます。秋の実りに感謝しながら、それぞれの会場で行われる「本宮市秋まつり」に、皆さんぜひ、お越しください。

なお、詳しい内容については、10月号でお知らせします。

【本宮市秋まつり日程】

- ◆本宮会場 10月26日(金)・27日(土)・28日(日)
- ◆白沢会場 11月10日(土)・11日(日)

**認知症予防を考えよう
報告会の開催**

市は、平成17年度から福島県認知症予防対策事業のモデル市町村に指定され、現在さまざまな事業を実施しています。

これからは、私たち一人ひとりが認知症について学び、認知症の予防や早期発見・早期対応に結び付くようにすること、地域ぐるみで認知症の方を支えることが重要となります。9月は認知症予防月間です。市では、これにあわせ講演会と報告会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

◆日時 9月29日(土)
午後1時30分～4時

◆場所 しらさわカルチャーセンター

◆内容 講演会「認知症の知識とその予防について」
報告会「認知症予防の取り組みについて」

◆講師 公立大学法人福島県立医科大学神経精神医学講座 准教授 田子 久夫先生他

◆問い合わせ先 保健福祉課 健康づくり係
(☎内線135)
白沢保健センター
☎44-4188

**平成19年度
県民介護講座のご案内**

高齢化社会が進む現在では「介護」について一人ひとりが考えることが求められています。福島県社会福祉協議会では、平成19年度の県民介護講座を開催します。この機会に、介護について一緒に学んでみませんか。

会場はすべて、福島県男女共生センター(二本松市郭内)です。いずれも受講料は無料ですが、教材費等をご負担いただく場合があります。

受講を希望する方は、市役所高齢福祉課に備え付けの受講申込書でお申し込みください。各回とも定員は30人です。

なお、専門職およびホームヘルパー(登録者を含む)等の方の受講はご遠慮ください。

初級介護講座
現在介護している方、これから介護する方、される方、どなたにもお勧めの講座です。

◆日時 11月1日(木)
午前10時～午後3時30分

◆内容 講義「介護する人、される人」
実技「安心・安全な介助方法」
見学「知ろう！活かそう！福祉用具」

介護実技基本講座
(①か②どちらかを受講)
より具体的な介護方法について、実技を通して学んでみたい方にお勧めの講座です。

◆日時 10月11日(木)
10月18日(木)
午前10時～午後3時30分

②平成20年2月9日(土)
平成20年2月16日(土)
午前10時～午後3時30分

◆内容 講義「介護する人、される人」
講義・実技「食事の介助とその工夫」
「排せつのお世話とその方法」
「清潔を保つための方法」

介護ワンポイント講座
それぞれのテーマを通して介護の基本を学んでみませんか。お友達やグループ、団体での申し込みも歓迎です。

◆日時・内容
・9月29日(土)
講義「介護保険の仕組みと利用法」
10月20日(土)
講義「福祉用具・住宅改修」
11月24日(土) または
平成20年1月26日(土)
講義・実技「高齢者疑似体験」
12月15日(土) または
平成20年2月23日(土)
講義「認知症を知る」

※時間は各回とも午後1時30分から午後3時30分まで

◆問い合わせ先 高齢福祉課
地域包括支援センター
(☎内線117)